

Ⅱ 分野別施策の方向 ～総合的に取り組む「5つ」の分野～

1 障がいへの理解と権利擁護の推進

- (1) 障がいに対する理解の促進
- (2) 障がいのある人とない人との交流機会の拡大
- (3) 権利擁護、虐待防止の推進
  - ① 障がい者差別の解消、権利擁護の推進
  - ② 権利行使の支援
  - ③ 地域における福祉活動・福祉教育の推進

2 地域生活の充実

- (1) 地域生活への支援
  - ① 障がい福祉人材の確保・定着
  - ② 障害福祉サービスの質の確保・向上
  - ③ 障害福祉サービス等の提供基盤の整備促進
  - ④ 精神障がい者の地域生活移行の支援
  - ⑤ 障がいのある人にとって利用しやすい施設  
(県立施設の役割)
- (2) 生活の安定に向けた取組
- (3) 相談支援体制の充実

3 安全で暮らしやすい地域づくり

- (1) 安全な暮らしの確保
  - ① 防犯・交通安全対策の推進
  - ② 防災対策・災害発生時の支援の推進
- (2) 誰もが暮らしやすいまちづくり
  - ① 福祉のまちづくりの推進
  - ② 住宅の整備に対する支援

4 社会参加の促進

- (1) 就労支援の充実
  - ① 一般就労の促進
  - ② 福祉的就労の支援
  - ③ 農林業分野における就労支援
- (2) 社会活動への参加支援の充実
  - ① スポーツの裾野拡大と競技力向上
  - ② 文化芸術活動の充実
  - ③ 生涯学習の推進(読書環境整備含む)
  - ④ レクリエーション活動の振興
- (3) 移動支援の充実
- (4) 情報・コミュニケーション支援の充実

5 ライフステージに応じた切れ目のないサービス基盤の充実

- (1) 障がい者に対する適切な保健・医療サービスの充実
  - ① 医療体制の充実
  - ② 障がい児(者)の歯科口腔保健医療
- (2) 多様な障がいに対する支援の充実
  - ① 医療的ケア児等に対する支援体制の充実
  - ② 難病対策の推進
  - ③ 難聴児支援の推進
  - ④ 発達障がい者支援の充実
  - ⑤ 高次脳機能障害支援体制の強化
  - ⑥ 中途障がい者等に対する機能訓練の充実
  - ⑦ 強度行動障がい支援の充実
- (3) 教育・療育体制の充実
  - ① 障がいの早期発見に向けた支援
  - ② 地域療育機能の強化
  - ③ 特別支援教育の充実